

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年5月8日
【事業年度】	第13期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社フジオフードシステム
【英訳名】	FUJIO FOOD SYSTEM Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 佐藤 一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 佐藤 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年3月30日に提出した第13期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(9) ストックオプション制度の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【株式等の状況】

(9)【ストックオプション制度の内容】

<訂正前>

(省略)

平成24年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役及び執行役員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年3月16日 至 平成28年10月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(省略)

平成24年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年3月15日 至 平成30年3月14日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(省略)

<訂正後>

平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役及び執行役員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年3月16日 至 平成28年10月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(省略)

平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年3月15日 至 平成30年3月14日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(省略)

以上